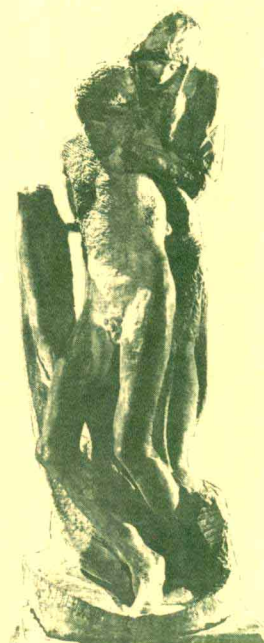


大塚久雄 川島武宜 土居健郎

「甘え」と

社会科学



弘文堂

大塚久雄 川島武宜 土居健郎

「甘え」と社会科学

弘文堂

〔著者略歴〕

大塚久雄（おおつか・ひさを）

1907年 京都市に生まれる。1930年東京大学経済学部卒業，1939年同学部助教授，1947年教授，1968年退官

現在 国際基督教大学客員教授，東京大学名誉教授

著書 「大塚久雄著作集」（全10巻）その他

専攻 社会経済史

川島武宜（かわしま たけよし）

1909年 岐阜に生まれる。1932年東京大学法学部卒業，1934年同学部助教授，1946年教授，1970年退官

現在 弁護士 東京大学名誉教授

著書 「日本社会の家族的構成」「イデオロギーとしての家族制度」「所有権法の理論」「科学としての法律学」その他

専攻 民法 法社会学

土居健郎（どい たけお）

1920年 東京に生まれる。1942年東京大学医学部卒業，1957～71年聖路加国際病院神経科医長，1971～80年東京大学医学部教授，1980～82年国際基督教大学教授，1983～85年国立精神衛生研究所所長

現在 聖路加国際病院顧問

著書 「精神分析と精神病理」「精神分析と精神療法」「方法としての面接」「甘えの構造」「甘えの雑稿」「甘えの周辺」その他

専攻 精神医学 精神分析

A T 「甘え」と社会科学

昭和51年10月30日 初版1刷発行

昭和63年5月30日 同12刷発行

◎著者 大塚久雄

川島武宜

土居健郎

発行者 鯉淵年祐

株式会社 弘文堂

101 東京都千代田区神田駿河台1の7-13

TEL (294) 4 8 0 1

振替 東京 2-53909

ISBN4-335-65016-7

港北出版印刷・井上製本

Printed in Japan

はじめに

この本は、比較社会経済史と法律学・法社会学という、本来精神医学とかかわりのない学問分野の研究者が、「甘え」という精神医学上の現象ないし理論を中心としてその専門家と交した討論で成りたっている。おそらく多くの人々は、この「三題噺」めいた三人討論が出現したことに、奇異の念を抱かれるであろう。それゆえ、まずはじめに、この三人討論が成立したいきさつを述べておく必要があるだろう。そうして、それを述べることは、おのずから、この三人討論の目的ないし動機、そこでの問題、を説明することになり、読者にこの風変りな討論を理解していただくことにも役立つと思うのである（以下では、大塚教授、土居教授を、本書の討論におけると同様に「大塚さん」、「土居さん」と呼ぶことにする）。

そもそもこの討論は、まことに偶然的な機縁に由来しているのである。実は、戦争の末期（昭和二〇年の春）に、私は大塚さんと疎開先の相模の山村「与瀬」で、当時極端な形で表面化したわれわれ自身が直接に遭遇するようになっていた日本人の行動様式・文化・習俗等について論じていた際に、今日土居さんが「甘え」の概念で解き明かそうとしておられる現象

も、われわれの問題の焦点の一つとなっていた。そうしてそれとの関連で、大塚さんは、マックス・ヴェーバーの「パトリモニアリスムス」(Patrimonialismus)および「ピエテート」(Pietät)の理論を使いながら(本書における大塚さんの議論は、まさにこの二つの概念ないし理論に関するものである)、私の提起した日本の文化・習俗の問題についてグローバルな規模での比較的分析の試みを示しておられたのであった。

間もなく戦争は終ったが、占領開始後組織されたあの初期の「思想の科学研究会」で、私は再び、与瀬での議論の課題にめぐりあった。その研究会の或る会合で、南博さんと鶴見和子さんとが、「甘え」という日本語に対応する英語が見つからないこと、日本人における「甘え」という行動様式やそれに対する反応は日本人に特有のものであってアメリカ人には見られないものであること、を指摘された。南さんと鶴見さんが今日そのことを記憶しておられるかどうか、私は聞いてみたいのであるが、ともかくも、かねがね日本人に特有の行動様式について比較文化的な意味で興味をもっていった私は、お二人がそういうことを特にアメリカ人との比較で断乎として確言されたこと、またアメリカ人との明確な比較を行なわれたこと、の二点で強い印象を受けたのであった。

偶然にはさらに積み重なった。一九六二年に、バミューダ島で「日本の近代化」をテーマとし

て米・英・日三国の学者の参加で行なわれた研究会議で、私は土居さんの「甘え」に関するペーパーに接した。私にとっては、この論文は、心の底に永い間ひそんでいた問題関心と知的好奇心とを大いに刺戟した。土居さんが提起された問題は、まさしく私がモヤモヤと心の中に持ちつづけていた問題であり、西洋の科学の既製の分析道具でない新しい分析道具を開発してそれを解明しようとする土居さんの野心的な企図は、大へんに魅力であった。こういう知的冒險を抑えるよりはむしろ愛好し勇気づけようとするアメリカ人学者は、この土居さんの試みに大いに好意をよせたようであったが、「討論」という聴覚的コミュニケーションの場での反応は比較的少なかったことが、私には意外でもありまた不満でもあったことを覚えてゐる。また私自身は、精神分析についての基礎的教養が乏しいので発言する勇氣もなく、その点でも心残りの感をぬぐえなかった。

土居さんはその後の十年あまりの間に、「甘え」に関する理論をみがき上げて、『甘え』の構造』を出版されるに至った。私は、年来の問題関心と知的好奇心に駆られて早速これを一読した。この本を読んでゆくうちに、土居理論は法に関する私の年来の問題と深くかわっていることに、私は思いあたった。土居理論は、私が一九七〇年に定年で東大を退官する直前の約五年間、「法社会学」の講義の中で学生に話してきた「法に関する母親イメージ」の理論に、

有力な理論的根拠を与えることになるのではないか。私はこういう喜びを含めて、その本の読後感を弘文堂に伝えたのであった。

ところが、まことに偶然というか、必然というか、大塚さんも同書を読んで、大塚さん御自身の比較社会経済史の理論とのかかわりで土居理論に多大の興味を感じられた、ということを経文堂に伝えられたとのことであった。そうして、間もなく弘文堂は、大塚さん、土居さんと私と三人で「甘え」理論を中心にして自由に話しあってはどうか、という提案をしてきた。しかも、弘文堂は「その話しあいの結果を何らかの形で公表するかどうかについては、弘文堂としては全く白紙であり、決して要求がましい気持はもっていない」ということばを付け加えることを忘れなかった。少なくとも私は、その結果がこういう出版物の形になるとは、全然予期せず、バミューダ以来の土居さんとの再会と、私の知的好奇心の満足とを楽しみにして、ついにわれわれ三人の「対談」会に出席したのであった。

いざ「対談」が始まってみると、事態は私の予想外の方向に進行した。弘文堂の重松君は、討論のプログラムのようなものを用意してきており、それは明らかに公刊を前提ないし予期するものであった。私は、注意深く釘をさし、「われわれの話しあいの結果を公刊する」という予定ないし拘束のもとで、話しあいをするのではない」との了承を求めたところ、もちろん大

塚さん、土居さんも全面的に賛成され、弘文堂も無条件に快く了承された。しかし、実際の事態は、私の予期とは全く異なった方向に進行した。ひとたび話題が「甘え」の問題に移ると、われわれ三人は、あたかも学会における報告や質疑におけるように議論することになってしまった。われわれは出版を意識しなかったので、われわれが研究者どうしで議論する専門用語や外国語を遠慮なく使い、或る程度の予備知識のない人にはわかりにくいような議論も少なくなかった。結局、「気楽な話しあい」の予定であったこの機会はわれわれ三人の研究者としての興味と欲望とを満足させ、二回の「討論会」になってしまったのである。

われわれ三人は、この二回にわたる討論において、心ゆくばかり研究者としての喜びを味わったと思う。学会における討論とちがい、わずか三人の間では、発言したい時に自由に発言でき、時間の制約なしに十分に意見を述べることができ、しかも遠慮なしに初歩的な質問をすることもできたからである。しかも、敢えて言うなら、われわれは、この種の討論においてしばしば見られるような、「もって廻った」言いまわしや「舌足らず」の言いまわしを以ってする「遠慮」のパターンでの議論でなく、あたかも外国の学会におけるような直裁な言い方で、「遠慮」なく議論をすることができ、しかもわれわれは最後まできわめて愉快にアカデミックな雰囲気の中で議論を楽しむことができた。このことについては、読者がこの本を読んでいて

随所で気がつかれることと思う。

もう一つ、この討論で私が幸せに思ったことは、三人のそれぞれが研究領域を異にするのに、その間での研究上の議論の交換が大きな障害に遭遇しなかったということである。私は今までにも異なる研究領域の研究者との共同研究や討論を企画したことがあるが、相互の間のコミュニケーションが難しく、基本的な概念ないし理論のわく組がちがっているために、「すれちがいに」に終始することもないわけではなかった。今回のわれわれの討論においても、時には概念ないし理論のわく組のちがいからコミュニケーションが困難となった場合がなかったわけではないが、一つには、討論の主題とその基本的な概念ないし理論のわく組が当初からは明確であったこと、もう一つには、われわれ三人が異なる研究領域とのコミュニケーションにとっての問題について予備知識があったこと、のおかげで、そういうコミュニケーションの困難はほぼ克服できたように思われたのである。そうして、それにつけても、今度の討論を通じて、専門を同じくする者どうしのコミュニケーションでは全く問題にならない用語が、専門を異にする者の間のコミュニケーションではしばしば重大なつまづきの石になってしまふということ、および、それを避けるためにはどういうことに注意したらよいかということ、を学ぶことができたことは、大へんな幸せであった。

当初は公刊することを予定しないで出発しながら、結局こういう形で公刊するようになったことについては、われわれ三人の気持には若干のニュアンスのちがいがあったであろうが、ともかくもわれわれは研究者として情熱を傾けて討論し、われわれの討論を通じて「甘え」理論に建設的に寄与することに努めたのであり、われわれはその結果を公けにして学界の批判を得たいと考えるに至った点では、一致しているのである。それゆえ、ここに、簡単に、この討論の内容について、若干の覚書を記しておきたいと思う。

第一に、土居さんの「甘え」理論は、本来は精神医学の領域で生れたものであるが、個人対個人の関係で存在する「甘え」という現象は、本来的に「社会的」含意をもっている。われわれの討論は、「甘え」に関する土居理論が社会科学の諸研究領域にとって種々の新しい視野を開く可能性を有することを明らかにし、土居理論と社会科学理論とを関係づける途を開くことをまず最初の論題とした。もとより、われわれがそこで論じたことで問題が尽きているなどというようなドン・キホーテ的なことを考えているわけではない。われわれは、そういう問題提起をしたい、その方向への一步でも示唆したい、と努力したにすぎないのである。

第二に、大塚さんは、ヴェーバーのパトリモニアリスムとピエテートに関する理論を「発展」させる新しい比較社会史理論を、はじめてこの討論の中で、精密に且つ明確に打ち出され

た。それは、ヴェーバーの理論に、一つの新しい理解を加えることになり、またその新しい発展を意味する、と私は考える。少なくとも私は、こんどはじめて、ヴェーバーのバトリモニアリスムスの理論のもつ大きな理論上の含意に近づき得たように思ったのである。

第三に、私は、土居さんの理論の助けを得て、私が何年間か暖めてきた「法に関する母親イメージ」の理論を活字にして公表し、また「母親イメージ」に立脚する宗教との関連において、諸民族ないし諸社会の法をより広いパースペクティヴの中に位置させて説明する手がかりを示唆することを、勇気づけられた。

土居さんの理論に触発され、そこからわれわれ（大塚さんと私）の理論にとって栄養を吸収するために、意見を述べ自由に助言と批判とを得ようとして企画したこの討論会は、以上のように、精神医学の門外漢であるわれわれにとってはまことに有益であり幸せであった。そうして、望むらくは、土居理論を媒介として、社会科学に新しい視野を切り拓くことに何がしかの寄与を果たし得たとすれば、これに過ぎる幸せはないのである。

昭和五十一年九月一日

川島武宜

目次

はじめに……………川島武宜

「甘え」理論と社会科学の方法論……………1

「甘え」の着想……………1

「甘え」の意義——社会科学における——……………6

「甘え」の定義……………9

「分析道具概念」用語としての日本語……………11

マックス・ウェーバー研究のあらまし……………18

「家産制支配」にみる「ピエテート」と「甘え」……………21

「義理」を通してみた「特殊・日本的なもの」……………24

「甘え」は日常語か学術用語か……………27

「甘え」は「研究対象確立のための概念」か「分析道具概念」か……………34

「分析道具概念」の一義性と多義性……………38

「分析的な目」の重要性——精神科医からみた—— 42

公準理論と公準概念 47

「理念型」と精神分析理論の係わり 51

社会科学における「甘え」の二つの有用性 53

「権威（アウトリテート）」と「ビエテート」 55

「ビエテート」の意義と問題点 59

「ビエテート」の諸解釈 63

西洋史にみる移動と戦闘 69

キリスト教と「甘え」 71

動詞概念「甘え」のダイナミズム 72

社会科学の学際的交流 74

法社会学と精神分析 79

「見えない事実」の解釈と理解 81

観察・実験・思索 85

イマジネーションか実証主義か——臨床医学の場合——

目 次

「甘え」の諸現象	95
「パーソナリティ」の定義	95
「人間類型」とは何か	99
「甘え」的パーソナリティの形成	101
日本の親子・夫婦関係	103
「武士道」と「甘え」	110
大名家での「しつけ」	112
イギリス貴族の「しつけ」	113
日本と西洋における主君・臣下の関係	114
王位継承戦争とお家騒動	119
武士と庶民にみる「義理」「人情」	122
宗教改革とお家騒動	124
「争い」と「紛争」の定義	126
後継者選び	134
「全員一致」の諸現象	136

三 法の神話

J・フランク『法と現代精神』と「甘え」理論

141

「母親代位物」としての法

146

刑事事件と裁判

150

税法の運用

156

民事裁判における「法律の解釈」

158

「法の神話」をめぐって

166

法は「たてまえ」か

171

「父親代位物」としての法

188

日本における父の権威・母の力

192

四

ヴェーバーと大塚理論の構築

197

家族的「ビエテート」の消滅

197

「カリスマ」の出現

200

軍事的カリスマと宗教的カリスマ

205

「カリスマ」の「日常化」

208

目次

大覚醒から合法性意識へ	210
「ビュロクラティー」の時代へ	213
キリスト教的禁欲	218
プロテスタンティズムと近代資本主義	220
「エートス」の理論	225
ヴェーバー・大塚理論	226
権威・権力・力	230
「甘え」の復活と世界の将来	240

あとがき.....土居健郎

一「甘え」理論と社会科学の方法論

「甘え」の着想

土居 私がなぜ「甘え」ということを問題にするようになったかということは『「甘え」の構造』第一章に書きましたが、今それを初めにかいつまんで申してみます。

それは私自身の外国経験、すなわちアメリカ経験が出发点であって、それはふつうカルチュラル・ショック（文化衝撃）と呼ばれるような体験です。私はこの外国体験の中で自分の考え方、感じ方がアメリカ人と非常に違うということを日常の生活で意識させられました。そして、それによって自分は日本人であるということをあらためて認識させられたのです。しかし日本人であるということは一体どういうことなんだろう。どこがどうだから自分は日本人なんだろう